

平成29年6月15日（木）、日高合同庁舎において、第1回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。

- 本協議会では、日高管内のいじめや不登校等の実態を踏まえ、
- ①専門的な相談や指導を受けていない子どもに対する相談支援体制の充実に向けた手立て
 - ②子どものいじめへの意識や行動を改善するための具体的な方策について意見交換を行いました。



実践発表 学校におけるいじめや不登校に対応する取組について

意見交換に先立ち、日高管内の先進的な取組を行っている学校からの実践発表により「相談支援体制づくり」や「児童生徒の効果的な居場所づくり」の在り方について共通理解を図りました。

【関係機関と連携して不登校生徒を支援した中学校の取組事例】

- ・子どもの社会環境を構成する家族や友達、地域に働きかけ、問題の解決を支援する専門家であるスクールソーシャルワーカーと学校が、連携してケース会議を継続することにより、組織的に対応することができた。
- ・地域住民や周りの生徒からの励ましや行事への誘いなどの働きかけが、登校に向けた有効な支援につながった。

【子ども理解支援ツール「ほっと」を活用し生徒理解の充実を図った高等学校の取組事例】

- ・個人や集団のコミュニケーション能力の傾向を把握するアンケート調査「ほっと」を活用することにより、客観的に子どもの状況を見取ることができた。
- ・「ほっと」の活用を通して、幼保・小・中・高が連携することにより、子どもの状況について共通理解を図り、指導内容や指導方法を引き継ぐことができる。

- ### 意見交換
- ①専門的な相談や指導を受けていない子どもに対する相談支援体制の充実に向けた手立てについて
 - ②児童生徒のいじめへの意識や行動を改善するための具体的な方策について

意見交換においては、各委員から、いじめや不登校を生まないための取組や早期発見・早期対応の取組に係る活発な意見が出されました。

〈 学 校 〉

- ・いじめや不登校に関わる情報を教職員間ではもとよりスクールカウンセラーや相談員による専門的な相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関等による相談を受けられるよう体制を整備する必要がある。
- ・教育活動のあらゆる機会を捉えて、全てのこどもに「いじめはどんな理由があっても許されない」という思いを育むとともに、いじめの未然防止のための取組を組織的・計画的に進める必要がある。

〈 関 係 機 関 〉

- ・ケース会議等を通して、学校との情報交換を密接に行い、子どもや保護者への支援に努めることが大切である。
- ・各機関が行っているいじめの根絶などに関わる取組を周知するとともに、学校の取組と連携して、いじめの問題に関わる人権侵害についての理解を深めさせたり、規範意識の向上を図ったりする取組を推進する必要がある。

〈 P T A 〉

- ・保護者が、子どもの規範意識や道徳性への関心を一層高め、学校と一体となって子どもを見守る体制を整える必要がある。
- ・保護者が、学校等と子どもを褒めたり励ましたりする視点を共有することが大切である。



〔事務局のまとめ〕

- ・学校は、「日高管内いじめ・不登校等相談窓口マップ」や「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した相談支援体制の充実を図ること。
 - ・学校は、生徒指導の視点を取り入れた学習指導及び、きめ細かな子ども理解による、子どもの居場所や絆づくりを推進すること。
 - ・学校、家庭、地域が一体となった子どもの豊かな心の育成を推進すること。
- 事務局において、「各校種や社会教育の中での居場所づくりのモデルプログラム」を作成し、第2回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会において、提案します。